

令和7年7月16日

## 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年7月16日  
開会 13時00分 閉会 14時28分
- 2 場 所 幕別町役場3階議場
- 3 出席者 委員長 小田新紀  
副委員長 野原恵子  
委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ  
荒 貴賀 岡本眞利子 田口廣之  
副議長 中橋友子  
議長 寺林俊幸  
オブザーバー 石川康弘
- 4 職務のため出席した議会事務局職員  
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 5 審査事件及び審査内容(別紙)
  - 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第11回)
    - (1) 議員報酬のあり方について
    - (2) 町民意見の把握方法について
    - (3) 今後の進め方について
    - (4) 次回の委員会の開催日程について
    - (5) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

## ◇審査内容

### 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第11回）（13：00～14：28）

○委員長（小田新紀） ただ今から、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについての11回目の会議を開きます。

まず最初に1 議員報酬のあり方についてを議題といたします。その次に2 町民意見の把握方法について主に2つの議題を議論していきたいと思えます。

では、前回の会議で委員の皆さんからご要望のありました資料2点についてあらかじめ配布はされていると思えますが、それについて事務局のほうから説明をいたします。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） それではあらかじめ配布をさせていただいております、参考資料についてご説明をいたします。

資料1をご覧ください。

北海道最低賃金、人事院勧告及び議員報酬等の推移についてであります。本資料は昭和47年度から令和6年度までの各年度における北海道最低賃金の時間額、人事院勧告の月例給改定率、議長と議員の報酬月額、町長の給料月額を記載しております。資料につきましては、北海道最低賃金の金額が昭和47年度からしか確認ができませんでしたので、そこを起点に作成しておりますのであらかじめご了承くださいと思えます。また、表の下段に米印で記載しておりますが、カッコ書きにつきましては前年度対比を表わしており、緑色につきましては対前年度比が増、黄色は対前年度比が増減なし、ピンク色につきましては対前年度比が減を表しております。はじめに、北海道最低賃金時間額については昭和47年度以降で黄色となっている平成14年度、15年度、令和2年度を除き、対前年度比が増額で推移しているところであり、昭和47年度から平成5年度までは対前年度比がおおむね3パーセント以上、6年度から28年度までは対前年度比3パーセント未満、29年度以降は対前年度比3パーセント以上の増加となっているところであり、

次に、人事院勧告の月例給改定率は昭和47年度から平成13年度まではプラスで推移してはいたしましたが、14年度から25年度までの間では19年度を除きマイナスまたは改定なしとなっており、26年度以降に再度おおむねプラスで推移している状況であります。

次に、議長と議員の報酬月額について、増額は平成10年度が直近の改定であり、当時は他町村の状況や社会情勢などに加え報酬等審議会からの引き上げは妥当との答申に基づき改定を行ったものであります。その後、平成17年度では特別職の給料の引き下げの提案がなされたことで議会としても真摯に受け止め議員を除く議長、副議長及び各委員長の報酬等の引き下げを実施したところであり、

次に、町長の給料月額につきましてもほぼ議員報酬と同時期に改定しており、増額改定は議長や議員と同じ平成10年度が直近の改定であります。その後、人事院勧告の月例給改定率がマイナスまたは改定なしであった14年度から25年度までの間にピンク色で記載をしてはいたしております、平成14年度、15年度、17年度及び21年度にそれぞれ減額の改定を行い現在の給料月額に至っているところであり、

次に、資料の2をご覧ください。

原価方式による議員報酬額の算定試算についてであります。前回の本委員会でご説明をいたしましたが、首長の年間職務遂行日数を分母に、議会活動と議員活動の日数を分子にして活動量の割合を定め、これに首長の給料月額を乗じて活動量に応じた議

員報酬月額を算出しようとするものであります。下段の表をご覧ください。左から2列目の(1)議会の活動日数は事務局におきまして令和6年中に開催しました本会議や常任委員会などの活動した日を1日とカウントし、1年間の実績を52日と算出しております。これに(2)議員の活動日数として各委員からご報告をいただきました、本年4月から6月までの3か月間の活動時間をもとに算出した年間の活動日数を合算した日数を表の右から2列目合計(1)+(2)に記載をしております。各議員によって差異はありますが、年間の活動日数は133日から183日であり、一人当たりの平均にしますと162日となります。さらに表の一番右列にはこの活動日数を算定式に当てはめて算出した各議員の報酬月額を記載したものであり、36万1,900円から49万8,000円の試算額になるところであります。一人当たりの年間活動日数の平均であります162日で計算しますと44万900円となり、現在の議員報酬月額であります21万2,000円の約2倍の金額になるところであります。資料の説明は以上であります。

- 委員長（小田新紀） 説明がおわりましたが資料について質問等がございましたら、挙手をお願いします。

差し当たって質問はないようですので、これらの資料を参考にしながらではありますけれども、こうして算出してきた数字あるいは各委員の皆さんがこの3か月を振り返ってみての活動等々鑑みながら現段階における各委員の皆さんの改めて議員報酬の在り方について感想ご意見を賜りたいと思います。できれば一人ひとりみなさんからご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

塚本委員。

- 委員（塚本逸彦） この資料を拝見させていただいた部分もありますが、道東としても社会情勢もトレンドとして物価も上がり、賃金も上昇する中で長年にわたって見直されてこなかった部分もありますので、それと後活動日数においてでも一番少ない部分においてでも現在よりも高い算出が出てきている。というところから踏まえていずれにしても現状よりは上げなければいけないのではないかと、今後の担い手などいろいろな部分もありますけれどもある程度見合った報酬が必要であると思いますので、上げるということに検討していくということに同意いたします。

- 委員長（小田新紀） ほかにいかがでしょうか。順番にあてさせていただいてよろしいでしょうか。

内山委員。

- 委員（内山美穂子） 前回も言ったのですけれども、現状塚本委員が言ったようにずっと改定がなくて今の社会情勢だとか議員の活動と照らし合わせても上げるべきではないかと思えます。

- 委員長（小田新紀） 酒井委員。

- 委員（酒井はやみ） いくつか参考になる数字があるのかなと思ひまして、いただいた資料で人事院勧告の推移があんがい上がっていないのだなという印象がありましたのと、最低賃金が平成10年いまの報酬が決まった時よりもずいぶん上がってはいるのですけれども、これは前が低かったのかなと思ひました。あと実質賃金内閣府の調査では96年のピークであったときは445万それと比べると2023年は371万と実質74万円減っているという数がありました。もう一つ私が参考に思ったのは物価上昇率で11パーセント高くなっている。それらの数を見ると中々これぐらい報酬を定めていいという根拠になるものが見当たらないなというのが感想です。賃金が上がっていないと

いうところが住民の理解というところでは考えないといけないかなと思ひまして、大幅に上げるというのはなかなか理解が得られないというのが思っているところです。ただ長く上がっていないというところもありますので、感覚的にですけれども、数千円、1,000円2,000円上げたぐらいでは意味がないので、5,000円とか1万円とかそういった範囲での引き上げが妥当ではないかと思っております。以上です。

○委員長（小田新紀） 荒委員。

○委員（荒 貴賀） 参考までの資料をいただきまして、先ほどもお話ありましたけれども議員報酬のこれまでの推移と実際に活動している議員の状況をみたときのかなりの差異があるなと感じました。この差もそうなのですが、こういった状況もみたときには議員報酬については見直して引き上げということも考えられるのだろうと思っております。先ほど酒井委員よりお話がありましたけれども今後の住民との協議の中で私たちはこれぐらい必要なのだと、住民とのご理解を得る中で金額等や報酬等は考えていく必要があると感じております。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 幕別では平成10年から議員報酬引き上げになっておりません。それから考えますと、引き上げするのはやむを得ないかなと思っております。あとは金額をどうするのか、そこはみなさんと議論していくのがいいのではないかなと思っております。

○委員長（小田新紀） 岡本委員。

○委員（岡本眞利子） この資料を見させていただいて数字が出てくるとはっきりするなというところが感じられまして、やはり議員というのは目に見えないところが結構議員としての活動として動いているのだなと感じるところでありまして、報酬は物価高の上昇に伴って見直していくべきなのかなと感じました。また、報酬が上がったら選挙の立候補者も増えてくるとは言い切れませんが、議員としての活動をやる分報酬は住民との話し合いもあるかと思うが理解を得るということは説明責任を取らないといけないと思うのですけれども、その中で議員としてのある程度の金額の報酬はこの世の中の物価高の状況下で必要なのかなと感じました。

○委員長（小田新紀） 田口委員。

○委員（田口廣之） 自分も報酬を上げるべきだと思う考えです。やはり専門の方もおられると思うのですけれども、年間にこれだけの日数をさいている以上はそれなりの報酬が必要ではないかなと思います。

○委員長（小田新紀） 石川議員。

○オブザーバー（石川康弘） 皆さん申し上げたように私も増額すべきだと考えております。前回の資料の中でも定数とは別に考えなければいけないという話も出てましたけれども、当然そうですけれども、幕別町の場合は定数の議論もありましたけれども、財源ですね、そういった面を考えると定数も密接にかかわるのかなと思います。その辺も考えながら金額については決めていかないといけないのかなと思います。

○委員長（小田新紀） 皆さんからのご意見でいきますと、金額は別として活動に見合った、社会情勢に見合った部分で報酬額を上げていくというようなことで一致されているのかなと受け止めています。今後話し合いを進める中ではある程度上げるということのを頭に置きながら色々な課題点であったりとか、細かい部分の検証をしていくというそういった方向性で進めていくということによろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） そのうえで、先ほど酒井委員からも具体的に金額これぐらいではどうかという数字のご提案もありました。いろいろなバランスをとりながら金額も考えていかなければならないということでしたが、現段階、ざっくりばらんに各委員の皆さんがだいたいこれぐらいなのではないかというような数字がございましたら、数字でなくてもいいのですけれどもある程度これぐらいかなというイメージされているものがあれば意見交換したいなと思います。皆さん数字、イメージお持ちですか。皆さん全員から伺ってよろしいでしょうか。

田口委員。

○委員（田口廣之） 自分もこの表見る前は40万円近くは必要であると思っています。議員になった方の家庭の事情とかもある中で身分の保証もですけれども、お金の保証もないと活動していけないということもあるのと、予期せぬことに急に出費があった時にも対応できるためにも40万円ぐらいは必要かなと思っています。

○委員長（小田新紀） 岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 金額に関しましてはやはり難しいものがある中で、決めないといけないことなのですけれども、一気に高額にはならないと思います。5万円かそれぐらい上げることによって住民の方にも理解は得られるのかなと思います。

○委員長（小田新紀） なかなかはっきりとした数字は出てこないと思いますけれども、今のようなご意見でもよいかと思います。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 今時点でこのぐらいという具体的な数字を持ち合わせてはいないです。

○委員長（小田新紀） はい、ありがとうございます。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 特に根拠がないのでいくらだという部分は報酬ということで給料とは違ってくるという考え方もございますし、その最低賃金等計算してしまえばこの表によったら一番活動の少ない時間に合わせても36万ということになります。活動費を含めるか別にするかで大きく変わってくるかと思いますが、私の場合は年間300万ぐらいの報酬プラス活動費みたいなラインは、300万は少ないかもしれないですけれども、報酬として考えれば活動費が別途ということであれば、理解も得やすいのかなと、本来であれば360万円ぐらいはいきたいところですが、世の中中小企業はまだまだ360万円というところは少ないと思いますので、そういった部分も含めますと日数から言いますと300万円は年間あっていいのかなと思います。プラス活動費という形はどうかと、全くこれといった根拠はないのですけれどもそう思っています。以上です。

○委員長（小田新紀） ちなみに活動費はどのくらいという、いわゆる何を伺いたいかといいますと、年間で総額で議員としてということで・・・

○委員（塚本逸彦） 月2万円としても年間24万円、3万円であれば36万円ということになるのですけれども、50万円もあればもっと動けるかもしれませんけれども・・・

○委員長（小田新紀） ありがとうございます。野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） この件につきましては議会でこういう議論をしているけれどもどうでしょうかと住民に聞いてみました。そうしましたら平成10年からずっと上がっていないのであれば上げてもいいのかなという声も聞いております。議員の活動として地域で見える活動している方とそうでない方もいてそういうのはどう考えたらいい

のでしょうかという声も聞こえてきました。上げるとすれば住民感情としては1万円ぐらいであればいいかなと思うんですという声も聞こえています、議員がどういう活動をしていて住民にもっと知らせ、中身の重要性をわかってもらえればもっと上げてもいいのではないかという意見も出てくると思いますけれども、住民の感情としては、たくさんの方からきいているわけではありませんが、1万円ならいいのではないですかね、という声も聞いておりますので、私としてもそのぐらいがいいのかなと思っております。

○委員長（小田新紀） 荒委員。

○委員（荒 貴賀） 正確にこれぐらいというのはなかなか難しいなというところがありました。住民の理解を得られながら、自分たちの活動理解してもらいながら報酬等というのを決める必要があるのかなと、幅をもたせるのか、どういったところがいいのかというのもあるのですけれど、大きく増やす、今の活動がこれぐらいだからこれぐらいまで増やしたいというのはなかなか理解を得られないのではないのかなというところが正直なところではあります。

○委員長（小田新紀） 酒井委員は特に加えることはないですか。

○委員（酒井はやみ） はい。

○委員長（小田新紀） 石川議員。

○オブザーバー（石川康弘） 岡本委員も言っておりましたけれども、5万円ぐらいであると考えております。町民の方からの理解を得ないといけなないので、さきほどいいましたように、財源を考えると議員定数も密接に関係してくるのかなと思っております。町民からの理解を得られる金額を決めていかなければならないのかなと思っております。

○委員長（小田新紀） これからの議論の中でいろいろな要素を含んで決めていくことになるのかなと思っております。話し合いの進め方として活動費や議員定数のことであつたりとかありますが、まずいわゆる議会として我々の活動として、報酬というのがどのくらいのものであるべきなのかという数字をまずは出していきながら考えていければいいのかなと思っております。活動費についても別途考え方もあるかと思うので、報酬としてどうあるべきか改めて整理して考えて議論していければいいのかなと思っております。それぞれの委員の皆さんからご意見をいただいたのですが、それらを聞いたうえで改めて皆さんのほうからご質問ご意見そういった部分いかがでしょうか。

荒委員。

○委員（荒 貴賀） すみません、少し忘れていたのですが、議員の場合は兼業が認められているので、報酬を算定するときに兼業についても議論して、なぜ、兼業が認められているのか、議論のなかに入れて取り組まないと、全体でカバーしていくというのは変わってくるのかなと思ひ、一つ伝えておきたいなと思ひます。

○委員長（小田新紀） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 先ほど数字の件で300万円というのは手どりということですので、実際はもう少しあるのかなと、要するに所得税等諸々引かれる前、手取りで年間300万円があったらなという数字ですので、実際は報酬としてもはもう少しあるのかなと、それと以前も内山委員からのお話ありましたが、若い人ほど高くてもいいのではないかという逆累進性ではないですけれども、まず行っているところはないと思うんですが、そういったことも考慮に入れるとなり手とかそういった部分も含めてなり手も含めると今後考えていかなければいけないということもあります。兼業といいましても普通のサラリーマンですと企業自体も人手不足で、その人がいないと仕事が回らないとい

う職種もありますので、中々議会中に休みをとれるかというところは企業もうんというところは実際少ないと思います。そういった場合も含めると自営であったり自分の裁量で動ける分はいいですけども、サラリーマンとなると会社の意向に沿わなければいけないので、そういった部分も含めると若い人で兼業は難しいと思うので、そういった部分も保証してあげたらなど、名目分けたてもいいと思うんですけども、そんなことも頭にありました。

- 委員長（小田新紀） 関わっていかかでしょうか。実際資料2のところですね、皆さんこの3か月を振り返っていただいて数字を参考資料ですけども、こういう形で出していただいて見てみたところ、だいたいこのぐらいの報酬で、この通りにはならないかもしれませんが、自分の普段の活動を振り返ってみてこのぐらい適切だよなという感想であったりだとか、この数字にはさすがにならないだろうなというざっくりばらんな感想いかがでしょうか。

塚本委員。

- 委員（塚本逸彦） この数字が認められるのであれば、ありがたいことですし、これだけ認められれば兼業でなくても若い人や主婦の方、家計が成り立つのであればということでもなれる可能性も出てくると思うのですが、現実問題この数字は中々難しいかなと思います。他市町村も管内で今検討されているので、そういったところも見ながら、突出して幕別だけすごく高くするのも、余計難しい部分もあるので、そこら辺のバランスをあるかと思えますけれど、ここまで名目上出ても実際はちょっと難しいのではないかなと気はします。給料とは違うという部分も含めると、ここまでのこの数字でいくのはむずかしいのではないかなと思います。

- 委員長（小田新紀） 私の聞き方もわかりづらいのですが、実感としていかがでしょうか。出てきた数字に対して普段の自分の活動を客観的に振り返ってみてちょっと多すぎるだとか、このぐらいは本来はもらうべきかなとかざっくりばらんな感想としては改めていかがでしょうか。

田口委員。

- 委員（田口廣之） 自分もですね、金額いいましたけれども、そうはならないなという雰囲気ですが、議員になる、例えば40万円の報酬ですよというのであらたに議員に出てくる人、40万円もあれば專業できるので会社辞めても議員になろうかという人がでてくると思うのですよね。きっかけ作りではありませんけれども專業になって生計を立てていける金額であれば妥当な金額ではないかなという思いであります。例えば選挙出る前に会社やめちゃって選挙落ちちゃったらどうしようかなというので転ばぬ先の杖で兼業であるかもしれないですけども、若い人とかこれから出てきてやろうという人の気持ちとかおかれている環境、これから先の将来的なことを見た中での金額かなと思って40万円という金額を出しました。

- 委員長（小田新紀） 荒委員。

- 委員（荒 貴賀） あくまで参考値であるかなと思っていますところであります。根本的に議員というものは会社員とは違う。なぜ給与所得ではなくて報酬なのかを見つめなおすことが必要であると思っています。選挙で選ばれるものでありますから、そもそも安定というものからかけ離れている存在であるということ、住民の志をもってここにくるとというのが第一条件でありまして、そこを支えるという意味であり方というのは検討するべきではと思います。その辺を外すとまた違うのかなと思ひまして、選挙で選ばれた議員として適切なこのぐらいの報酬というのは考えていくべきである

と思います。ただ今私たちも色々町の提案を精査する中で、かなり学習しないとかなかなか望めない、単純に思っただけではいけないという、学習や教養を身に着けるといことは今後も増えてくると思いますし、活字としてこのような数字が一定程度出てきたと感じました。

○委員長（小田新紀） 変わっていかがでしょうか。内山委員。

○委員（内山美穂子） 報酬であり、生活費ではないというそういう考え方はわかるのですが、実際に若い人が出てきた場合それで生活しなければならないですし、議員の活動費もそこから捻出しなければならない状況になるわけですね。社会保険料も結構ひかれていますよね。実質的に生活できなければどんなに思いがあっても議員は出来ないのではないのかなと思います。特に若い人はそうなんです。そういうことを念頭に置いて考えていけないのかなと思っています。

○委員長（小田新紀） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） やはり不可分所得等考えると、厳しいのかなと思います。この場にふさわしいかわかりませんが 私疑問に思っているのは市と町とでどうしてこんなに差があるのだろうというところがあって、夕張市でさえ議員の報酬は31万円なんです。市議は生活は何とかしていけるので若い人、帯広市もそうですけれどもどんどん出て活発に議論していて、幕別町だけでなく、制度上市と町、市でも幕別町よりも人口少ないところもあるけれども報酬が多いとどうしてなのかなと思います。制度だからしょうがないよと言われればそうですが、本来は我々が議論すべきではなく、国でももう少しやってもらう部分はあると思いますけれども、そういった部分も含めて不思議に思っています。やっぱり不可分所得や保険料とかもあるのもそれも見合せて手取りで300万円ぐらいはないと食べていけないのかなと思いますね。

○委員長（小田新紀） 他ありますでしょうか。今日のところの意見は出尽くされたのかと思います、皆さんのお話を伺っていますと、資料2で出てきたような数字については妥当性としてはあるのではないかと、このとおりにはいかないといことは皆さん薄々感じているところなのかなと思いますが、ある程度数字の妥当性としてはあるのかなと受け止められたのかなと感じられたのですが、相違はないでしょうか。

（異議なしの声あり。）

○委員長（小田新紀） その上で現実のところということで報酬が幕別町としてどう調整していくか、上げるということを前提としながらどうように上げていくのかというのが議論になっていくのかなと思います。今日のところはこれ以上の意見はないのかなと思いますが進め方としてはそういった進め方でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり。）

○委員長（小田新紀） そのうえで今後次に議論するための必要な資料がございましたら上げていただきたいと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 実際に先駆けて議員報酬を近年上げた自治体はあるのか。その時に住民への周知とか理解、それからミーティングとか住民との対話をしていったのかなどあれば出していただければと思います。そのほかに役場関係の中で資料があればぜひ出していただきたいなと思います。

○委員長（小田新紀） そのことについては次の2番の町民意見のほうでまた議論しながら、そういったところも並行して探していきたいと思います。

岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 上げ幅なのですけれども、近年どの町がどのくらい上がっていったのかということをつかれば知りたいなと思います。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 今に加えて積算根拠みたいな内訳があると分かりやすいです。

○委員長（小田新紀） ほかがございますか。

（なしの声あり。）

○委員長（小田新紀） 各市町村で報酬を昨今どれくらいあげたかという上げ幅ならびに情報があればその根拠というところですね。また何か思いつきましたらご連絡いただければと思います。では1つ目の議員報酬の在り方については本日はここまでとしてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり。）

○委員長（小田新紀） では2 町民意見の把握方法について議論していきたいと思えます。差し当たって、具体的な方法や時期について少し詰めていければなと思っております。事務局から説明しておりますけれども、遅くても秋ぐらいにはこの議論の方向性が一定程度つけていかないと、もし変えたとしたら間に合わないという状況であります。そういう部分では住民への意見交換会というのも遅くても秋というような感じではありますが、改めて方法や時期についてご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 住民の意見を聞くというところでタウンミーティングとかも行われているのでそういったメンバーもあります。幅広い年代からということであらためて募集をかけてという形になると思うのですけれども、こういった資料を把握していただいたうえで議論していただかないと、感情論になってしまったら何の根拠もなくなってしまうので、開催するにあたってはいずれにしても参加される方においては積算根拠もしくは実際の活動状況そういったものを提示して、そういった資料を理解したうえで参加していただくのが、実のあるものになるかと思えます。以上です。

○委員長（小田新紀） 他いかがでしょうか。内山委員。

○委員（内山美穂子） 広報公聴委員会のほうで毎年議会報告やっているじゃないですか。それと連携してやるというのも一つの方法ではないでしょうかという提案もさせていただいたので、それも選択肢の一つだと思います。

○委員長（小田新紀） ほかいかがでしょうか。時期的なことはいかがでしょうか。中身もですね、はっきり報酬にしてもいくらとお示しをしたうえで意見交換会にはかるというか、ご意見いただくという形にするか、ある程度幅をもってという考え方もありますし、定数もそうだと思うのですけれども、かなり具体的に絞っていつていうのであればかなり遅い時期そして議運としての意見も相当はっきりしたうえで測るというかたちになるとおもいますし、もう一つはいろいろありますけれども幅を持ったなかで意見交換会をして、またその意見を参考にして議論絞っていくという大きく分けて2つの方法があるのかなと思うのですが皆さんお考えいかがでしょうか。

野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 今まで議論したことも報告されると思うのですけれども、金額とか定数とかというのは微妙なところもありますので私は幅を持たせた提案で、町民の皆さんから意見を伺ったらどうかと思います。

○委員長（小田新紀） 塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 今の意見に関連ですけどそういった部分を幅を持たせたうえで根拠をして町議会としてこういった意見を明確に出したほうが議論しやすいかなと思います。

○委員長（小田新紀） 岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 時期的なものもあると思うんですよね、スケジュールを考えていくと早いうちにできるものなら、早くにすると、今のこの議運ではこのくらいのことか決まっていますということも幅をもって言えることも多いと思います。またずっと後になって報告会がなぜ2月ぐらいに行っていたかということと秋は農家の方がなかなか参加しづらいということもあり、冬に行っていた現状でありますから、もしも意見交換会が年内ではなく年明けてからするということになるともう少し議運としても話が詰まってきた部分があるのかなとありますので、時期のことを考えると今のこの現状をお伝えするのか、もっと住民の方の話を伺って訂正したり付け加えたりということもあるので、まず時期はどうなるのかなと考えます。9月になると定例会があるし、10月になると各委員会の視察もあるし、その中で意見交換会ができる日程があるものなのかなと懸念するところもあるかと思っておりますので、説明をどうするのかというよりも時期をどうするのかということが問題ではないかなと感じます。

○委員長（小田新紀） ありがとうございます。今おっしゃられたように9月は議会や各委員会もあるということで、こちらもどんなに早くても10月であるかなと抑えています。議員の研修は別ですけどもどんなに遅くても11月にということでもあります。皆様のご意見をいただいておりますが、細かいところまで決めないで程度幅を持たせてということは皆さんもうなずいていたのかなと思いますので、そういった方向で行きますと早い段階でできるのかなというところですが、早くて10月遅くても11月なのであまりかわらないですが、できるだけ早いほうがいいですよ。10月ということ念頭に置きながらそれぞれの委員会並びに議会の活動を踏まえながらまたいくつか候補も考えていきたいなと思います。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

遅くても11月というところを目途にしながらこれから進めていくということでもあります。開催の回数も考えていけないといけないのかなと思っています。1回でドンとやるのか地域ごとに複数回に分けてということもあったり考えなくていけないですけども開催場所ですね、それから意見交換会というところで話は進んでおりますけれども、それ以外にも住民の皆さん周知だとか意見をいただくような方法を皆さんのほうでご意見あれば伺いたいと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） これといった確定的な根拠があるというわけではないですが、幅広く意見を聞くということも大事ですけど日程的な都合等もありますし、札内本町忠類多くてもそこでないかなと思います。もっと少なくするのであれば距離的な問題で札内幕別一緒にというところで2か所もありえるのかなと思います。いずれにしても、時間的猶予等場所等準備等支障がなければ3か所だと思います。

○委員長（小田新紀） 岡本委員。

- 委員（岡本眞利子） 今の塚本委員に追加なのですが、最低でも3か所、三極化しているこの町では3か所、それに加えて各箇所昼夜まめに本当に住民の意見を聞くという思いを込めて、それぐらい行い理解を得てきれいな報酬が定まるようなことにするほうが住民には、ここ1回やりましたではなく、昼出られる人は昼、夜のほうがいい人には夜、その日がダメということもあるかもしれないが、それぐらい気を入れて説明責任を果たすというのが重要ではないかなと思います。
- 委員長（小田新紀） いかがでしょうか。野原副委員長。
- 副委員長（野原恵子） 岡本委員の意見を聞いていまして、報告会とかそういうところでも参加状況を見ますと回数を多くするとどうやって働きかけて多く参加してもらおうというのはかなり努力しないとなかなか参加は勝ち取れないのかなと思って聞いておりました。札内幕別昼と夜ではなく、札内は夜やるのであれば幕別は昼とかそういうかたちにするとか忠類は皆さんの年齢層含めて考えて昼にやるのか夜にやるのがいいのか、そのように考えて3回がいいかなと考えております。
- 委員長（小田新紀） 関わっていかがでしょうか。複数回やるということについては同じようなご意見でしょうかね。  
（異議なしの声あり）
- 委員長（小田新紀） その部分についてはいただいたご意見を改めて整理していただいてまた次回以降により詳細な日程や回数を決めていくということですのでよろしいでしょうか。少なくとも時間が許すということであれば札内幕別忠類三か所というところを基本に検討していきたいなと思います。そのほか意見交換会以外の住民のご意見を聞くという方法以外で何らかの説明をするという方法について聞くという何らかの意見があれば上げていただければと思います。  
内山委員。
- 委員（内山美穂子） 他の自治体の例を見ると手法としてアンケートとかは上げられると思うのですが、設問の仕方が難しいなと思います。交換会で対面するとういう理由でこういう意見があつてこういう幅になったという細かい説明ができると思いますが、アンケートにすると取り方によって、いろいろな取り方をされると思いますので、慎重に考えなければいけないのかなと思います。
- 委員長（小田新紀） ほかありますか。田口委員。
- 委員（田口逸彦） 報酬諮問委員会にかけるという話がありましたが、住民説明会はその前になるのですか後になるのですか。
- 委員長（小田新紀） まだ確定していません。おっしゃる通りアンケートも何を聞くかということがこれから必要になってくると思いますので、一つの選択肢として頭に入れながらということでもあります。アンケートありきではなく、ひとまず現時点では意見交換会を行うのだということに進めさせてもらって、新たにより必要な部分についても議論をしていきたいと思いますが、時間があるわけではないので、次回の会議あたりで確定できればいいのかなと思っています。広報公聴委員会の議会報告会と合わせて行ったらよいのではないかなというご意見もいただいております。広報公聴委員会としてはどこまでの話になっているかはあれですけども、2月にやられていたのをこの議会説明会も兼ねながらそこに日程を変えて2月あたりのはやらないということになるのか、複数回という考え方でそこもやるけど他もやるのかということになるのでしょうか。  
酒井委員。

- 委員（酒井はやみ） 広報公聴委員会では2月の開催を考えていたのですけれども、議運の議論があるということで、歩調を合わせて考えないと時期だとか内容だとか作業も大変なことになるということでしたので、議運で今回の議論で意見交換会を行うのであれば、そこを広報としても位置付けてあわせてやろうという話になっております。
- 委員長（小田新紀） これに関わってご意見ありますか。荒委員。
- 委員（荒 貴賀） 大変恐縮であります。それは別の問題であると思います。議会広報はあくまでも議員の活動を皆さんに知ってもらう活動でありまして、今回の議員定数は議会としての提案でありますのでまったく別物のものを一緒にするのは、これから議会の活動をどれだけ皆さんにお知らせするかという活動をする中で一緒にまとめるというのは、進めようとする方向とは全く別なのかなと思います。可能であればよりいろいろなかたちで行って、よりいろいろな角度から住民の声を聴いて活動を報告するというのが重要ではないかなと私はそう思いました。
- 委員長（小田新紀） 内山委員。
- 委員（内山美穂子） 荒委員の意見はその通りだと思うのですけれども、今までも議会報告会アンド意見交換会という形でやってきました。それで時間の配分なのですけれども議会報告会の時間をもう少し短縮して、その部分を定数と報酬のテーマに特化して行うということがいいのではないかと、議会報告会を2月にしてその前に議員定数の意見交換会をやるとなると準備もハードになる。それでもというのであれば広報公聴委員会として考えないといけないという考えであります。
- 委員長（小田新紀） 野原副委員長。
- 副委員長（野原恵子） 今聞いたばかりであります。議会報告会もいろいろな形で試行錯誤して進めてますよね、今年の報告会はいろいろなグループに分かれていろいろな意見を聞きました。町民の皆さんの意見をさまざまな年齢の方から意見が聞けてよかったのかなと思います。それと定数の問題は別に考えるべきでないかと思ひます。短い時間の中できちっと議論してもらって、それで定数は定数、報告会は報告会、別な性質のもの連動はしていますけれども内容は分けて実施したらいいのではないかと思ひます。
- 委員長（小田新紀） ほかいかがでしょうか。酒井委員。
- 委員（酒井はやみ） 広報公聴委員会では今日の話がまとまりそうである、町民との意見交換会の内容がまったく決まっていな段階でしたので、それに先走って広報公聴委員会で2月に開催するのは決められないということでした。ここでの議論を踏まえて改めてどうしていきたいかというのは議論していきたいと思ひます。
- 委員長（小田新紀） ではそのように進めていただきます。3 今後の進め方について、今までの話の中で次回改めて法酬というところの初めて数字も伺いましたので、今日の議論をもとにしながら、用意できれば先ほどおっしゃられた資料も用意していきながらさらに絞ったかたちに持っていければいいかなと思ひます。意見交換会についても本日の中でできれば3回以上という意見がありましたので、日程調整もさせていただいて、素案を出させていながら進めていけたらと思ひております。どこまで日程の案が出せるかわかりませんが、可能な限り用意していきたいと思ひます。次回そのようなかたちでそれを踏まえて議論していただくというところでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり。）

○委員長（小田新紀） それでは4 回目の開催日程であります。  
暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

こちらの案では7月29日火曜日であります、みなさんのご都合はいかがでしょうか。  
岡本委員。

○委員（岡本眞利子） 午前ですか午後ですか時間はいつでしょうか。

○委員長（小田新紀） 時間はいつでも調整できます。

田口委員。

○委員（田口廣之） 29日は難しいです。

○委員長（小田新紀） 8月5日いかがでしょうか。もしくは7日いかがでしょうか。  
内山委員。

○委員（内山美穂子） 7日は早い時間であれば可能です。

○委員長（小田新紀） 荒委員。

○委員（荒 貴賀） 7日は難しいです。

○委員長（小田新紀） 暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

7月24日木曜日午後3時30分よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり。）

○委員長（小田新紀） 5 その他についてであります、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 広報公聴委員からお話が一点あります。広報公聴委員会では広報モニター制度を導入して広報誌の改善を検討しようということが議題に上がりました。ほかの自治他の事例を調査した結果十勝管内の事例を見ますと5町村でモニター制度を導入していますけれど、そのうち4町が広報モニターではなく議会モニターの制度を導入していました。残りの一つの自治体も広報モニターを導入していましたが、広報誌の意見についてはでつくしたということで議会モニターの導入を検討しているということがわかりました。広報公聴委員会としまして、最初から議会モニター制度を導入して行って議会のあり方についての意見を寄せてもらえるようにしたらいいのではないかとりました。そうなりますと、広報委員会だけで進めるテーマではありませんので、議会運営委員会に議会モニター制度の導入にいて検討してもらおうよう提案してもらおうとなりました。その検討をお願いしたいと思っております。以上です。

○委員長（小田新紀） 広報公聴委員会よりありました議会モニター制度について、これまでのこの議論について多々皆さんから意見が出てきたこととありますが、この制について議運で検討していくということよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり。）

○委員長（小田新紀） ではこちらの制度についても議会運営委員会で議論していくと

ということで進めてさせていただきます。そのほかございますか。

(なしの声あり。)

○委員長（小田新紀） では、以上をもって本日の案件は終了いたしました。  
これをもって本日の委員会を閉会いたします。

(14 : 28終了)